

表1 雇用確保措置の実施状況

	①実施済	②未実施	①+②合計
51～300人	76,183 (68,670)	3,505 (6,155)	79,688 (74,825)
	95.6% (91.8%)	4.4% (8.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	14,168 (13,092)	30 (249)	14,198 (13,341)
	99.8% (98.1%)	0.2% (1.9%)	100.0% (100.0%)
企業数	90,351 (81,762)	3,535 (6,404)	93,886 (88,166)
	96.2% (92.7%)	3.8% (7.3%)	100.0% (100.0%)

(注)()内は、平成19年6月1日現在の数値。表1～5において同じ。

表2 規模別・産業別実施状況

		①実施済企業割合	②未実施企業割合
規模別	51～100人	94.5% (90.2%)	5.5% (9.8%)
	101～300人	97.0% (93.8%)	3.0% (6.2%)
	301～500人	99.7% (97.7%)	0.3% (2.3%)
	501～1000人	99.9% (98.3%)	0.1% (1.7%)
	1,001人以上	99.9% (98.8%)	0.1% (1.2%)
	合計	96.2% (92.7%)	3.8% (7.3%)
産業別	農、林、漁業	91.7% (90.6%)	8.3% (9.4%)
	鉱業	97.1% (96.9%)	2.9% (3.1%)
	建設業	97.2% (94.4%)	2.8% (5.6%)
	製造業	96.8% (93.8%)	3.2% (6.2%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	96.8% (94.5%)	3.2% (5.5%)
	情報通信業	94.7% (89.1%)	5.3% (10.9%)
	運輸業	96.6% (93.7%)	3.4% (6.3%)
	卸売・小売業	95.3% (91.4%)	4.7% (8.6%)
	金融・保険業	98.3% (96.5%)	1.7% (3.5%)
	不動産業	96.2% (92.8%)	3.8% (7.2%)
	飲食店、宿泊業	95.2% (90.4%)	4.8% (9.6%)
	医療、福祉	97.1% (94.0%)	2.9% (6.0%)
	教育、学習支援業	94.3% (89.1%)	5.7% (10.9%)
	複合サービス事業	97.1% (95.2%)	2.9% (4.8%)
	その他のサービス業	95.6% (91.3%)	4.4% (8.7%)
公務・その他	94.9% (97.6%)	5.1% (2.4%)	
合計	96.2% (92.7%)	3.8% (7.3%)	

表3 雇用確保措置実施企業に関する状況

表3-1 雇用確保措置の上限年齢

	①65歳以上 (含定年制なし)	②63~64歳	①+②合計
企業数	71,808 (63,394)	18,543 (18,368)	90,351 (81,762)
比率	79.5% (77.5%)	20.5% (22.5%)	100% (100%)

表3-2 雇用確保措置の内訳

	①定年の定め の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度 の導入	①+②+③合計
企業数	1,899 (1,714)	11,262 (9,922)	77,190 (70,126)	90,351 (81,762)
比率	2.1% (2.1%)	12.5% (12.1%)	85.4% (85.8%)	100% (100%)

表3-3 継続雇用制度の内訳

	①希望者全員	②基準該当者		①+②合計
企業数	29,812 (27,219)	47,378 (42,907)		77,190 (70,126)
		労使協定	就業規則等	
		33,932 (29,649)	13,446 (13,258)	
比率	38.6% (38.8%)	44.0% (42.3%)	17.4% (18.9%)	100% (100%)

表4 65歳以上まで希望者全員が働ける企業の割合

	定年の定めの廃止	65歳以上定年	希望者全員	合計	報告した すべての企 業
			65歳以上継続雇 用		
企業計	1,899 (1,714)	8,808 (7,595)	25,919 (23,321)	36,626 (32,630)	93,886 (88,166)
	2.0% (1.9%)	9.4% (8.6%)	27.6% (26.5%)	39.0% (37.0%)	100.0% (100.0%)
中小企業 (51~300人)	1,823 (1,636)	8,101 (6,979)	23,685 (21,350)	33,609 (29,965)	79,688 (74,825)
	2.3% (2.2%)	10.2% (9.3%)	29.7% (28.5%)	42.2% (40.0%)	100.0% (100.0%)
大企業 (301人~)	76 (78)	707 (616)	2,234 (1,971)	3,017 (2,665)	14,198 (13,341)
	0.5% (0.6%)	5.0% (4.6%)	15.7% (14.8%)	21.2% (20.0%)	100.0% (100.0%)

表5 70歳までの雇用確保措置を実施した企業の割合

	定年の定めの廃止	70歳以上定年	継続雇用		合計	報告した すべての企 業
			希望者全員	基準該当者		
			70歳以上	70歳以上		
企業計	1,899 (1,714)	200 (90)	2,059 (1,823)	7,440 (6,881)	11,598 (10,508)	93,886 (88,166)
	2.0% (1.9%)	0.2% (0.1%)	2.2% (2.1%)	7.9% (7.8%)	12.4% (11.9%)	100.0% (100.0%)
中小企業 (51~300人)	1,823 (1,636)	195 (86)	1,927 (1,692)	6,607 (6,101)	10,552 (9,515)	79,688 (74,825)
	2.3% (2.2%)	0.2% (0.1%)	2.4% (2.3%)	8.3% (8.2%)	13.2% (12.7%)	100.0% (100.0%)
大企業 (301人~)	76 (78)	5 (4)	132 (131)	833 (780)	1,046 (993)	14,198 (13,341)
	0.5% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.9% (1.0%)	5.9% (5.8%)	7.4% (7.4%)	100.0% (100.0%)

表6 年齢別常用労働者

	年齢計	60歳～64歳	65歳以上
平成17年	21,145,325人(100.0)	784,443人(100.0)	265,417人(100.0)
平成18年	22,147,031人(104.7)	825,225人(105.2)	313,616人(118.2)
平成19年	22,767,664人(107.7)	995,183人(126.9)	389,594人(146.8)
平成20年	24,883,683人(117.7)	1,289,101人(164.3)	487,801人(183.8)

(注) ()内は平成17年を100とした場合の比率

表7 定年到達予定者等の状況

	定年到達予定者	定年に係る離職予定者			未定
		継続雇用予定者	定年による離職予定者	基準に該当しないことによる離職予定者	
平成17年	248,223人(100.0%)	120,117人(48.4%)	128,106人(51.6%)		
平成18年	340,349人(100.0%)	246,587人(72.5%)	86,379人(25.4%)	7,383人(2.2%)	
平成19年	398,852人(100.0%)	305,861人(76.7%)	85,971人(21.6%)	6,292人(1.6%)	
平成20年	431,624人(100.0%)	316,252人(73.3%)	83,599人(19.4%)	6,056人(1.4%)	
(参考)	431,624人(100.0%)	341,969(79.2%)	83,599(19.4%)	6,056(1.4%)	

(注)1 平成19年については、定年到達予定者に内訳の確認出来ない 728人が含まれる。

2 平成20年から、定年到達予定者のうち継続雇用予定者かどうか未定の者については、別途計上することとした。それ以前の継続雇用予定者かどうか未定の者については、継続雇用予定者に含むこととしており、平成20年について、これと同様の算出方法とすると参考のとおりとなる。

改正高年齢者雇用安定法による高年齢者雇用確保措置の義務付け

- ① 定年の引上げ
 - ② 継続雇用制度の導入(労使協定により基準を定めた場合は、希望者全員を対象としない制度も可)
 - ③ 定年の定め廃止
- いずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)の実施義務

定年の引上げ、継続雇用制度の年齢は、年金支給開始年齢の引上げに合わせて、2013年度までに段階的に実施

